

## 第24回 丸山地区及び和田地区学校再編検討委員会合同会議 会議録

日 時 平成28年3月15日(火)

午後7時から午後8時15分まで

場 所 丸山公民館 2階 大会議室

出席委員 丸山地区21名 和田地区18名

欠席委員 和田地区 3名

傍聴人 なし

### 1 開会

皆さん、こんばんは。本日は、大変お忙しい中、御出席いただきありがとうございます。会議の進行をさせていただきます教育委員会教育総務課の奥澤と申します。よろしくお願いいたします。本日、丸山地区の村田貴嗣委員、鈴木隆夫委員、また和田地区の小宮育美委員から欠席の御連絡をいただいておりますので、御報告いたします。それでは、ただ今から丸山地区及び和田地区学校再編検討委員会第24回合同会議を開会いたします。次第に沿って進めさせていただきます。

### 2 委員長挨拶(和田地区鈴木委員長)

皆さん、こんばんは。お疲れのところお集まりいただきありがとうございます。

前回10月の会議以来4か月が過ぎましたが、丸山地区専門部会の委員さんには、いろいろ御検討いただきありがとうございます。

本日は、「丸山地区専門部会検討状況」、「28年度地区学校再編検討委員会の構成案について」等の検討議題がございますので、よろしく御審議のほどお願いいたします。

### 3 教育長挨拶

こんばんは。お集まりいただきありがとうございます。委員長さんからありましたけども4か月ぶりということで、この間通学支援部会、あるいはPTA部会など協議を重ねていただきまして、ありがとうございます。

嶺南中学校は統合してから2回目の卒業生を送り出しました。皆さん方の御支援あらためて感謝を申し上げます。あとは、新しい環境の中で頑張った子どもたちに最も感謝しなければならないと思っております。当初は戸惑いも多かったと思いますが、学習や部活動の方、大きな成果をあげて2年間過ぎていったということで、大変子どもたちの頑張りにあらためて感謝を申し上げたいと思います。このあと、報告、議事等ありますが、年度の終わりということで、新たな委員をお願いする都合があり、この機会を設けさせていただきましたので、御理解いただければと思います。よろしくお願いいたします。

### 4 報告等

報告等の前に配付資料の確認をさせていただきます。

まず本日の会議次第が1枚、資料1として「専門部会検討状況報告書」が両面印刷で4ページまでがホチキス留めとなっています。

次に、資料2として1枚目が「平成28年度丸山地区学校再編検討委員会構成案」で2枚目

が「平成28年度和田地区学校再編検討委員会構成案」となっています。

次に、「第23回丸山地区及び和田地区学校再編検討委員会合同会議の会議録」が両面印刷で8ページまでとなっています。

配付資料は以上となりますので、御確認ください。

それでは、次第の4報告等の(1)「第23回合同会議検討結果について」報告いたします。第23回の学校再編検討委員会合同会議を平成27年11月2日に行い、この時の出席委員は、丸山地区21名と和田地区18名となっています。

議題の第1号「丸山地区専門部会検討状況について」協議していただきました。

まず、通学支援部会の部会長から検討状況の報告をしていただきました。

通学支援部会については、7月、8月、9月に会議を行い、スクールバスの運行ルート、バス停、時刻等について検討していただきました。

検討するにあたり幼稚園の意見もあった方が良いため、幼稚園からも会議に参加していただくとのことでした。

検討を進める中で、丸地区には道路幅が狭く、中型バスでの運行が難しい場所があるため、マイクロバスでの送迎を再検討し、時刻表などが出来たら、乗車時間、バス停を確認し、試走をすることになっているとの報告がございました。

続いて、PTA部会の部会長から検討状況の報告をしていただきました。

PTA部会については、7月と10月に会議を行い、PTAの会則や行事について、検討していただきました。

PTA会則の検討にあたっては、南幼小や丸幼小のPTA会則をはじめ、市内の他の幼小PTAの会則を参考にしながら叩き台を作成し、専門委員会として「厚生研修委員会」、「広報委員会」、「環境委員会」、「校外指導委員会」を設けるとのことでした。

また、PTA行事については、南幼小と丸幼小では若干の違いがあるとのこと、詳細については、調整しながら決めていくとの報告がございました。

前回の会議報告は以上となりますが、委員の皆様には前回の会議録を事前に送付させていただいておりますので、本日の会議にて御承認をいただき、市のホームページに会議録を掲載したいと考えております。よろしくお願いたします。

以上で報告を終わります。

続きまして、次第の4報告等の(2)「統合小学校等建設の進捗について」報告いたします。

私、学校再編整備室長の川名と申します。よろしくお願いたします。

まず、建設予定地の用地買収についてですけれども、地権者や地元関係者に全体説明を行い、その後、個々の地権者との交渉を進めております。関係する地権者は12名で、筆数は27筆となっております。12名のうち概ね内諾をいただいている方が9名、残りの3名の方は、理解が得られていない状況となっております。引き続き交渉を重ね、御理解が得られるよう努めていく予定となっております。

建設事業に関してですけれども、敷地の測量、地質調査、基本設計を終え、前回第23回の合同会議では、基本設計段階における配置計画を説明いたしました。その後、実施設計へと進めておりますが、関係法令による指導もあったことから、まだ実施設計の確定に至っていない状

況でございます。このような状況から用地買収等に係る事務処理も多くの日数が見込まれるため、実施設計、用地買収費を平成28年度に繰越する予定でございます。

また、用地はまだ確保されていないものの平成31年度の開校を目標としているため、現在会期中の市議会第1回定例会に平成28年度当初予算として造成工事の要求をお願いしております。

次に前回の第23回合同会議で説明内容に訂正がありますので、御報告いたします。

幼保一体化施設のプールの位置が前回の説明では小学校のエリア、小学校と同じ所というところで説明いたしましたけども、前回配付しました図面をお持ちいただければ分かると思いますけども、前回の説明では小学校プールと同じエリアと説明いたしましたが、小学校とは別に幼保一体化施設に隣接される位置に新たにプールを建設しますので、訂正いたします。

今後も法例等で進める中、多少なり変更等が起り得るかもしれませんが御理解いただきまして、進捗状況の報告を終わります。

事務局 それでは報告が終わりました。(1)「第23回合同会議検討結果報告」につきましては、議事録を作成しております。何か御質問等がございましたらお願いいたします。

委員 今、変更部分を言われたんですけども、前の地図を持ってくるように言われなかったんで、持って来てないんで、良く分からないんですけど。

事務局 申し訳ございません。先ず(1)の会議録の関係でよろしいでしょうか。  
特にないようですので、会議録の関係でよろしければホームページ等で公開したいと思えます。

それでは、御質問の前の図面がないということですが、コピーを配付いたしますので、お待ちください。

教育長 前回、今のグラウンドの所に体育館を建てる。その前の方に小学校の校舎を建て、そのもとに小学校用プール、そこも幼稚園のプールということだったんですけど、そこは小学校だけのプールとなります。今は給食センターがありますけど、こちらの方に幼保一体施設、幼稚園と保育所を建てます。その建物に連なる形で保育所、幼稚園専用のプールを造ります。子どもたちは、園舎、園庭に隣接した所にありますので、使い勝手が良いと言いますか、当然あるべき位置に建設するというので、当初からそうだったんですけど説明の方が間違えまして大変申し訳ありませんでした。

小学校校舎の方には、小中学校用プールを幼保一体施設の方に保育所、幼稚園プールを造ることになりますので、御理解をいただければと思えます。

今、コピーを持って来ますので、確認していただければと思えます。

委員 説明が間違えであって、図面は前のおりで良いということですか。

教育長 はい。図面はそのままで。

委員 分かりました。

事務局 それでは、他にございますでしょうか。それでは、進めさせていただきます。

それでは次第5の議事に移ります。議事につきましては、南房総市地区学校再編検討委員会設置要綱第7条第1項の規定によりまして、委員長に議長をお願いいたし

ます。合同会議開催の場合には、丸山地区と和田地区の委員長に交互に議長をお願いしております。今回は、和田地区の鈴木委員長に議長をお願いいたします。

なお、本日は、傍聴の申し出がございませんでしたので、御報告いたします。

議長 本日の出席委員数は、丸山地区19名、和田地区19名です。両地区とも、それぞれ過半数に達していますので、会議は成立いたします。

それでは、議事に入ります。(1)「丸山地区専門部会検討状況について」を議題といたします。

各専門部会の説明を求めます。なお、質問、意見等は最後にまとめて伺いますので、最初に通学支援部会からお願いします。

通学部会 本日、通学支援部会長が都合により欠席ですので、通学支援部会の検討状況について、事務局から報告します。

12月3日に第4回目の部会を開催し、今年入園する園児を含め、全保護者向けのスクールバス利用意向調査を行うため、路線案・時刻表等を作成しました。

各家庭には幼稚園・小学校を通じ配布してもらい、12月中に全世帯から調査の回答をいただきました。調査の結果、安全のため、交通量の少ないバス停を希望する家庭や朝は祖父母宅に預けてしまう家庭など、自宅から離れたバス停を希望した家庭があったため、当初予定していたバス路線では児童が乗りきれない路線が生じてしまいました。

1月18日に第5回目の部会を開催し、バス通学を希望した全児童が乗れるよう路線を再検討しました。また、すべてのバスが同時に幼稚園や小学校に入ると狭く、危険も多いということで、各バスの到着時間を5分間隔にするよう時刻表を修正しました。バス路線及び時刻表の保護者への周知についてですが、南小学校から南・丸合同説明会で通学支援の説明をして欲しいとの依頼がありましたので、2月2日の統合及び進級説明会、2月9日の入学説明会、2月12日の入園及び進級説明会の合同説明会に部会長が出席し、保護者に説明しました。その際、陸上教室や体操教室の際の帰りのスクールバス臨時便の有無や保護者が迎えに行った際の駐車場所について質問がありました。3月9日の朝、南及び丸幼稚園の新年長となる園児及び小学校の新1年生から新6年生を対象に、実際に子どもたちを乗せて、時刻表通りにスクールバスの試走を行いました。後日、試走の反省会を行い、若干時間調整を行いましたが、特に問題はありませんでした。以上で通学支援部会の報告を終わります。

議長 ありがとうございます。続きましてPTA部会にお願いします。

PTA部会 PTA部会副部会長の月原と申します。本日、鈴木部会長が所用で欠席のため、代わって報告いたします。

7月から4回に亘って行ってきた会議で、現在、会則内容について概ね決定をいたしました。会長、役員配分についても決定しました。人選につきましては、現在、最終調整中です。

また、地区理事については、各地区を統合し9地区として、南学区は5地区、丸学区は4地区、各1名ずつを選出していただきます。専門部会については、名称、人数、

こちらは決定していて、活動内容については、現在、調整中です。

委員会としまして、厚生研修委員会、校外指導委員会、広報委員会、環境整備委員会、この4つが委員会になります。

また、慶弔規定についても決定しました。行事については、現在、学校側と協議中であり、設立総会ですけれども、平成28年4月23日土曜日を予定しています。

P T Aの会則については、学校説明会、運営説明会等で保護者等には説明済みです。

また、放課後子どもクラブにつきましても現在、調整中でして、放課後週5日間実施します。教科は5科目、英語、国語、算数、習字、パソコンとなっております。講師については、現在、交渉中です。お世話係についても、現在、依頼している最中であり、

また、会則、会費、運営につきましても、まだ協議中です。

今のところ以上となっております。

議長 ありがとうございます。続きまして、学校間で協議をしていただいております行事部会、カリキュラム部会、学用品部会で報告がありましたらお願いいたします。

委員 学校の方で、行事、持ち物、カリキュラムに関しては、ほぼ順調に進んでおります。

今、丸小の職員と共同で進めております。4月の新しい南幼小のスタートに向けて最後の調整をしているところです。以上です。

議長 ありがとうございます。ただいま、それぞれの専門部会から説明がございましたが、委員の方々から御発言をお願いいたします。何かありましたら御発言をお願いいたします。御意見ございませんか。

委員 通学バスですけれど、台数を見ると小学校で5号車、幼稚園で4号車となっておりますけれど、実際に稼働するバスは何台になるのでしょうか。

事務局 教育総務課の庄司と申します。よろしく申し上げます。

スクールバスの台数でございますけれども、小学校におきましては5台で、その内、1台が2路線行いますので、ルートの的には6ルートになります。

幼稚園につきましては、4台のバスで送迎を行います。

補足ですけれども、市内のスクールバスの現状等について、簡単に説明させていただきます。来年度でございますけれども市内のスクールバス、教育委員会で管理するスクールバスというのが25台あります。その内、23台が一般的なスクールバスとなります。残りの2台は、スクール混乗バスとなりまして、こちらは和田地区、丸山地区で1台、大井の方から下りてくるバス、大井と千歳を結ぶバスで、一般の市民の方も乗れるバスとなります。また、和田地区においても上三原から南三原駅までの間で、スクールバスとしての運行と市民も一緒に乗れるバスとして運行しております。

教育委員会としては25台運行しております。この他に富浦でじまん号、市営路線バスを1台、スクールバス運行、時間によりスクールバス運行をしておりますので、バスとしては26台となります。

28年度、来年度ですけれども富山地区で1台、丸山地区で1台が追加となります。話しが前後してしまいましたが、今年と比べるとバスが2台増え25台となります。

幼保につきましては、23台のスクールバスが大新東という会社の方に業務委託しております。そちらの方で、運転手と添乗員の管理と運行管理を行っております。

混乗バスにつきましては、館山日当バスに業務委託をしているところでございます。スクールバスにつきましては、以上です。

議長 事務局から説明がありました。よろしいでしょうか。

委員 一つ要望ですが、1号車から6号車までそれぞれ和田地区、丸山地区いろいろコースを検討されて決定したことだと思いますが、我々にしても決まった路線、ルートを知りたいと思いますので、次回会議あたりで、もし出せる状況であれば出してもらいたいと思いますが、いかがでしょうか。

事務局 ただいまのルートがあればというお話ですが、先ほど部会の方で報告させていただいたとおり、案ができておりますので、この場でコピーをさせていただいてお配りをさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長 よろしくお願ひします。

委員 私も要望を一つお願ひしたいと思ひます。

今、スクールバスの運行について、業務委託をしているというお話がありました。

現在、本校のスクールバスも同じで大新東の方で運行業務委託をしていただいているところなんですけども、大変良くというか安全に運転するというだけでなく、生徒指導についてまでも非常に目配りをして、良い形で運行していただいています。

乗り方のことだけではなくて、マナーのことだとかいろいろなことについて、また登下校中の避難訓練などについても責任を持ってやってくれている状況があって、感謝しております。要望というのは、こういう業務委託というのは、2年とか3年で切り替わっていくと思うんですけども、次回とか委託契約の再契約をするときにですね、安易な入札で単に安いところにするのではなくて、そういう日常のせっかく取り組んでいただいているものを加味した形での、できればプロポーザルのような形で、どういう業務をするのかっていうことに注目した提案をしてくれて、それが納得できるような形で、是非、次へ次へというふうに委託をしていただけると、単にバスを運転すれば良いということだけではなくて、子どもの安全、その他についても継続的に保障されるのではないかと思うので、なかなか難しいお話しなのかと思うんですが、できればお願ひしたいなと思っております。

教育長 プロポーザル等が議会でも問題になっていまして、今、競争入札との兼ね合いでやっていますけど、競争入札をする場合でもいろいろな仕様を出しておりますので、こちらの基本的な考え方、そういうものを全部カバーできるような内容で、仕様書を細かく出してありますので、そのへんのところはプロポーザルであっても、競争入札であっても私どもは、確保していきたいと思っております。

議長 ありがとうございます。他に御意見がございますか。

特にないようですので、お諮りいたします。

議題の(1)「丸山地区専門部会検討状況について」は、報告のとおりとしてよろし

いでしょうか。

委員 <異議なしの声あり>

議長 御異議ないものと認め、(1)「丸山地区専門部会検討状況について」は、報告のとおりといたします。

<統合小学校等配置図を配付>

ただいまお配りしました資料について、事務局の方から説明いたします。

事務局 それでは、お配りしました資料の方を御覧ください。

資料の西側の方に幼保一体化施設という文言が入っているかと思えます。

プールといった名称は書かれておりませんが、子育て支援、預り保育という名称の向かって右側に黒縁の四角が書かれているかと思えます。西側の白い部分となります。プールの訂正の件については、よろしいでしょうか。

<スクールバス運行表を配付>

議長 では、事務局の方からバスの運行について、説明いたします。

事務局 それでは、お配りしましたスクールバス案について、説明させていただきます。

左側は小学校ルートで6ルートございます。下の方、小学校名の上にマイクロ1、1便、マイクロ1、2便となっておりますが、マイクロ1の号車は、川仲からのルートが終わったあとに、岩井作に行って南小まで行くという2ルートを走るわけでございます。マイクロ2、マイクロ3、中型でございますが、ここまでがスクールバスの運行でございます。混乗と書いてありますが、小学校につきましては、釜屋前から千歳、いわゆる大井の方から下りてきて千歳駅に入ったあとの部分でございますけども、そちらを混乗バスで行う予定になっております。

到着時刻につきましては、5分程度の差が出るようにということで調整しました。

右側の幼稚園でございますが、こちらは小学校の送迎が終わったあとに、それぞれマイクロ2、マイクロ3、中型、マイクロ1とありますが、小学校の登校が終わったあとのマイクロバスを引き続き幼稚園の送迎に使うということでございます。

こちらのルートは、基本的には下校のルートと考えていただいて結構です。

よろしく願いいたします。

委員 右の表と左の表が違うのは、子どもたちの数が少ない関係からこうなってるんですか。

事務局 小学校のルートと幼稚園のルートは、幼稚園の方が、数が少ない関係からこうなっています。

委員 不便になるということは、ないんですね。

事務局 現状のスクールバスから不便になることは、ありません。

委員 子どもの数が変われば、これも変わるということで良いんですか。

事務局 幼稚園につきましては、毎年見直しを行うことになっています。

バスルートを決断するにあたりましては、小学校は2kmよりも近い所には、バス停を造らないということで、原則、行っております。

また、新設のルートにつきましては、幹線道路で送迎を行うということで、皆様方

との話し合いの中で決めております。

委員 先ほど私がお伺いしたのは、実際に稼働するバスは何台かっていうふうに質問をしたんですけども、そしたら中学が6台、幼稚園が4台って言ってましたよね。普通に考えれば10台が必要って考えちゃうんですけど、今のこれだと幼稚園の方は併用するんですよね。そうすると6台あれば良いんだよね。そういうふうには、はっきり説明してもらわないと、こっちは10台必要だと考えちゃうからさ。

教育長 バス停の問題が出ておりますんで、私ども基本的な考えは、学校再編をした場合につきましては、小学校は2km、バス停が一番近い所が2km、中学校は4kmという原則でやっております。小学生は2km、中学生は4kmよりも手前の生徒につきましては、バス停は、それよりも近づけませんので、ただ、小学生でしたら2kmよりも近い所に住んでいる子どもは、2kmのバス停まで行けば、バスに乗れるというような、あるいは中学生は、4kmよりも手前に住んでいる生徒は、4kmのバス停に戻る形で行けば、バスを許可するという事。バスの停留所は、小学校で2km、中学校で4kmよりも近づけないということを原則としてやっておりますので、これを崩しますといろいろな小中学校で全て変わってきて、バスの台数も変わってきますので、この原則は守っていきたいと思っております。

今回は、南小と丸小の統合ですが、南小学校については、和田地区の小学校と統合した時点で2kmの原則を適用する考えであります。

ですから、今回の丸小の統合では、2km以内の子どもたちも、今までの例で乗れるような状況になっています。

あと他の地区は、例えば三芳小学校は、三十数年前、統合したときに、その時のルールが、旧国府小学校の子どもは徒歩、バスを使うのは旧滝田小学校と旧稲宮小学校の地区の子どもたちが、スクールバスという、そういう原則がありまして、今、旧国府小学校地区の児童は2km以上なんで、スクールバスでっていう話しが出てますけど、私ども基本的な考えとしましては、学校再編してませんので、従前のおりであるということで対応しております。

したがいまして、和田地区の中学校の方からも4kmのバス停を手前にとか、そういう要望が出ているのは承知してはありますが、いろいろなところに影響が出てきますので、そのへんのところを含んで御理解いただければ大変ありがたいと思っております。それよりも近いところの子どもは絶対に乗せないという考えではありませんので、バス停まで来てもらえば乗せるという考えでありますので、御理解いただければと思います。以上です。

委員 中学の場合4kmというのは、どういうふうに測るんですかね。

事務局 通学距離ということですので、徒歩や自転車で通う場合の最短距離を算出の根拠にしています。

委員 バスが通る所じゃなくて、自転車で通る所の最短距離ですか。

事務局 はい。徒歩や自転車で通る所の最短となる距離で算出しています。

教育長 今、報告があったように通学支援部会で協議して、この再編検討委員会でよろしいということで了解をいただいておりますので、教育委員会だけの考えでそれを変更するという事は、難しいかなと思っています。通学支援部会はなくなっていますが、でも保護者の方々の協議で、皆さん方が決めたことを変更するというのは、それなりの手続きが必要になると考えております。

委員 これって、幼稚園と小学校に分かれていますけど、例えば幼稚園を見たときに、これ停留所なんですよ。例えば、石堂の幼稚園生は、石神まで歩かせなきゃいけないんですかね。

これも保護者の皆さんで、現状を把握して決めたことだとは思いますが。

事務局 幼稚園の方は、バス停が少ないように思われるかもしれませんが、結局、そこから乗る子どもがいないということです。

教育長 バス停は、乗る子どもに合わせて変わってきます。

委員 実態に合わせて、毎年、変わるということでよろしいですか。

教育長 例えば、石神にありますけども、石神で乗る子がいなくなれば、例えば、石堂で乗る子がいれば、そこにバス停が変わるということです。

委員 例えば、転校生が来た場合でも変わっていくということですね。

教育長 そうです。

委員 年度ごとではなくて、途中でも変わるということですね。

教育長 そういことがあれば、そのようにします。

委員 4 k mの根拠は、何でしょうか。

教育長 古くなりますが、文科省が小学校は4 k mの範囲、中学校は6 k mの範囲と決めてありましたので、それを根拠にしたかと思います。

委員 それは、いつ頃の話ですか。

教育長 それが決まったのは、昭和三十何年かの通知になってるかと思います。

ですから、その時の標準的な通学範囲ということでは、小学生は4 k m、中学生は6 k mということで、これは歩いて通える距離だという判断ですね。それに従っております。

委員 先ほど言った検討委員会で決めたものではないんですね。4 k mというのは。

事務局 文部科学省の通学支援が必要となる距離というのは、小学校で4 k m、中学校で6 k mでございます。その範囲の中で、南房総市としては、小学校については2 k mが徒歩圏内、中学校については3 k mまでは徒歩圏内、4 k mまでは自転車の補助金を出しております。4 k mを超えた所からバスの通学支援ということで、運営をしているところでございます。

委員 その3 k mが2 k mになったという根拠は、何ですか。

教育長 当時、関わった人間がここにはおりませんが、和田地区の統合のときに、南三原と北三原ですね、その統合のときに概ね2 k mという距離が出てきたかと思うので、そのときに2 k mとしたのは、私も定かではないんですけど、その2 k mというのが先にありましたので、その後、富浦とか、他の統合についても再編についても2 k

mを基準にやってきているというのが、今につながってきていると思います。

委員 この前、和田で問題が起きたんですけども、問題が起きたって言うところとあれですけども、そういう話しからしたらそこいらへんだってある意味じゃあ考えてもらって、柔軟に考えてもらいたいと思うんですけどもね。

教育長 さっき私が申し上げたことは、ちょっと訂正しますけども、小学校で4 km、中学校で6 kmというのが文科省での基準で、それよりは南房総市の方は、2 km、4 kmということで、バスの支援が緩やかになってるわけですよ。

例えば、千倉地区の再編検討委員会では、子どもたちの心身の発育に大きな影響が出てくるんじゃないかっていうことで、もっと歩かせるべきではないかという御意見も出てます。あとは、交通安全だとか、いろいろな問題もありますので、そのへんの兼ね合いも難しいわけですけど、距離を短くすると短くしたらで、いろいろな問題が出てきますので、当面、私ども学校再編が一括り終わるまでは、スタートした2 km、4 kmの基準で進めて行きたいと考えております。いずれにしましても、国が示した基準よりは、緩やかな状況になってますので、御理解いただきたいと思います。

委員 そのやってきた結果で、和田から意見が出てるんですけどね。そのへん、考えて欲しいですけど。

教育長 学校の方には、保護者等の意見としては、私ども出てないように聞いてるんですけど、区長会等からはそういった声もあったと聞いておりますけども、いずれにしましても子どもたちの通学について、負担がかかるようでしたら、そういう問題があるようでしたら、学校や保護者と相談しながら進めて行きたいと思っております。

議長 よろしいですか。他に御意見ございますか。

それでは、他にないようですので、次に議題の(2)「平成28年度地区学校再編検討委員会の構成案について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

事務局 それでは、議事の(2)「平成28年度地区学校再編検討委員会の構成案について」説明させていただきます。資料の2を御覧ください。

まず、丸山地区の構成案についてですが、今年4月1日から南小学校と丸小学校が統合するため、丸幼小PTA代表4名と小中学校代表1名、合わせて5名が減となります。構成案としましては、行政連絡員の代表として、区長会長さんを含め4名、南幼小PTAの代表として、PTA会長さんを含め4名、嶺南中学校PTA代表として2名、小中学校の代表として、南小学校、嶺南中学校の校長先生の2名、最後に学識経験者の4名とし、合計では16名となっております。

続きまして、和田地区の構成案についてですが、和田地区は本年度と同様で、行政連絡員の代表として、区長会長さんを含め4名、南三原幼小PTA・和田幼小PTAの代表として、それぞれPTA会長さんを含め4名ずつ、嶺南中学校PTA代表として2名、小中学校の代表として、南三原小学校、和田小学校、嶺南中学校の校長先生の3名、最後に学識経験者の4名とし、合計では21名となっております。

また、オブザーバーとして、丸山・和田地区の議会議員及び教育委員の方々をお願いしております。

以上が「平成28年度の丸山地区と和田地区の学校再編検討委員会構成案」となっておりますので、御承認をいただきたいと思っております。以上です。

議長 ただいま事務局から説明がありましたが、委員の皆様から何か御意見はございますか。御意見ございませんか。

御意見ないようですので、お諮りいたします。議題の(2)「平成28年度地区学校再編検討委員会の構成案について」資料2の構成案のとおり御異議ございませんか。

委員 <意義なしの声あり>

議長 御異議ないものと認め、よって「平成28年度地区学校再編検討委員会の構成案について」資料2のとおり決定いたしました。

次に議題の(3)「次回会議の日程について」を議題といたします。

事務局案があったらお願いします。

事務局 それでは、議事の(3)「次回合同会議の日程」でございますが、本年度の合同会議は本日が最後になると考えております。したがって、年度が明けまして、役員さん等の交代があるかと思っておりますが、5月下旬又は6月中旬頃に会議を開催したいと考えております。よろしくお祈りいたします。

議長 ただいま、事務局から説明がありました。委員の皆様から何か御意見はございますか。特にないようですので、お諮りします。

議題の(3)「次回会議の日程について」は、本年の5月下旬から6月中旬の間に開催することで御異議ございませんか。

委員 <異議なしの声あり>

議長 異議ないものと認め、次回会議の日程については、今年の5月下旬から6月中旬頃に開催することに決定いたします。以上で、本日の議事が終了しましたので、事務局に進行をお願いいたします。

事務局 それでは、議長ありがとうございました。

次第の6、その他でございますが、始めに事務局の方から1点、先ほど議事の中で、次回会議を5月下旬から6月中旬頃と決めていただきましたが、年度末、また新年度を迎えまして、各委員さんの交代もあるかと思っておりますので、事務局の方から区長さんにつきましては、各地域センターへ、学校関係につきましては、学校の方へ依頼文を出させていただきますので、委員さん等の交代がございましたら、よろしくお祈りしたいと思います。その後、初会合ということで、先ほどの日程でお願いしたいと思います。

また、この1年間、委員として御出席いただきました委員さんにおかれましては、お世話になり、ありがとうございました。今後ともよろしくお祈りいたします。

連絡事項は1点ですが、4月から統合いたします南幼小と丸幼小の統合のスケジュールを簡単に説明させていただきます。

事務局 それでは、南幼稚園、小学校と丸幼稚園、小学校の統合に係る引越しについて、お知らせいたします。3月28日、29日に引越業務を業者委託により実施いたします。

丸幼小から南幼小へ必要となる物品を移転し、逆に南幼小から丸幼小に不用となる物品を移転します。丸幼小に集められた物品につきましては、その後、市内の幼小中学校

で利活用していくことで考えております。以上です。

事務局 事務局から報告させていただきました。何か御質問等ありましたらお受けしますが、よろしいでしょうか。

それでは、丸幼稚園丸小学校閉園閉校実行委員会の委員長であります月原委員さんからお話しいただきたいと思います。

委員 丸幼小閉園閉校実行委員長の月原です。3月26日に丸小の体育館で丸幼小閉園閉校実行委員会による記念式典を開催いたします。

時間は、9時半から開始します。第1部、第2部とあります。

学校の方で御配慮いただきまして、10時半から午後3時半までは、園舎、校舎について、一般開放させていただきます。

また、来賓につきましては、南房総市教育委員会、議員の方々、再編委員なんですけれども、今回、丸幼小ということで、丸山地区の再編委員の方には、来賓として案内を出させていただきました。和田地区の再編委員の方につきましては、御都合がつきましては御自由に御来場いただきたいと思います。

なお、駐車場につきましては、校庭の方を用意してあります。

元教職員、市の来賓等は、駐車場が狭いので、丸山地域センターの方にお集まりいただきまして、バスを運行させていただきます。

あと、子どもたちのスクールバスは、通常どおり朝8時10分、帰りは14時に運行します。以上です。

事務局 どうもありがとうございました。

それでは、他に皆様の方から何かございましたら御発言いただきたいと思いますが、何かございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、その他が終わりました、特になければ、以上で第24回丸山地区、和田地区学校再編検討委員会合同会議を終了させていただきます。ありがとうございました。

(閉会)